

平成30年3月定例教育委員会会議録

日 時	平成30年3月16日（金） 午後1時30分～午後3時35分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 望月 國男 委員 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 山口 均 生涯学習文化振興課長 佐藤 正男 教育部参事 福島 正敏 図書館長 田中 和也 教育総務課長 宇佐美高明 教育総務課主査 杉澤 雅代 学校教育課長 遠藤 秀男 教育指導課長兼 教育研究所長 佐藤 直樹
傍聴者	6名
会議次第	<p style="text-align: center;">3月定例教育委員会会議</p> <p style="text-align: center;">日 時 平成30年3月16日（金） 午後1時30分</p> <p style="text-align: center;">場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 請 願 等</p> <p>(1) 中学校給食実施を求める陳情について</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 平成30年4月の開催行事等について</p> <p>(2) 臨時代理の報告について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 報告第2号 平成29年度秦野市一般会計（教育費）の補正予算 について</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 報告第3号 秦野市小中学校管理職の退職の内申について</p> <p style="padding-left: 2em;">ウ 報告第4号 秦野市小中学校管理職の任免の内申について</p> <p>(3) 学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査の結果について</p> <p>(4) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について</p>

	<p>(5) 民間保育園と公立小学校との交流について</p> <p>(6) 平成30年度学校教育関係事業について</p> <p>(7) 教育支援教室いずみ事業報告について</p> <p>(8) 教科学習支援員の活動報告について</p> <p>(9) 幼小中一貫教育の今後のあり方について</p> <p>(10) 算数数学研修講座兼第6回全国学力・学習状況調査分析・活用検討委員会について</p> <p>(11) 第6回ミュージアムさくら塾について</p> <p>(12) 桜土手古墳展示館春季特別展について</p> <p>(13) 第31回夕暮祭短歌大会（作品募集）について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第5号 平成30年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について</p> <p>(2) 議案第6号 秦野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて</p> <p>(3) 議案第7号 秦野市教育委員会事務決裁規程の一部を改正することについて</p> <p>(4) 議案第8号 秦野市教育委員会公印規則及び秦野市教育委員会所属機関の公印に関する規則の一部を改正することについて</p> <p>(5) 議案第9号 秦野市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正することについて</p> <p>(6) 議案第10号 秦野市学校運営協議会規則の一部を改正することについて</p> <p>(7) 議案第11号 みなみがおか幼稚園のこども園化に係る協定について</p> <p>(8) 議案第12号 秦野市学校業務改善方針について</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 平成30年度組織改正について</p> <p>(2) 教育委員会会議の会議録の取扱いについて</p> <p>6 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

それでは、ただいまから3月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、「会議録の承認」についてですが、御意見、御質問等がありましたら、お願いしたいと思います。

—異議なし—

内田教育長

よろしいですか。

なお、秘密会につきましては、御意見、御質問がある場合には、会議終了後、事務局に申し出をお願いしたいと思います。

それでは、質問がないようですので、会議録を承認いたします。

次に、「請願等」についてを議題といたします。

本定例会には、「中学校完全給食実施を求める陳情」が提出されております。

なお、陳情は、その趣旨について説明をお願いします。

それでは、私から、陳情の趣旨等について御説明させていただきます。

市内鶴巻にお住まいの平和・民主・革新をめざす秦野市懇談会事務局長の石井富士男様から、「中学校完全給食実施を求める陳情」を平成30年2月8日に受理しております。

陳情の趣旨としましては中学校完全給食の実施について、その実施率は神奈川県が一番遅れており、発育盛りの中学生に栄養バランスのとれた完全給食を実施することは、学校給食法にうたわれている目的であり、社会や家庭環境の変化などから考えると早期に実現することが急務の課題であるとして、昨年から集められました陳情署名を添付いたしまして、教育委員会として早期に実現できるよう市長に働きかけてほしいという趣旨が記されております。

以上でございます。

ただいま説明が終わりました。この陳情につきましては、請願等取扱要綱第5条第3項の規定に基づき、陳情者から意見陳述の申し出がありましたので、意見陳述を許可したいと思います、よろしいでしょうか。

—異議なし—

それでは、陳情者の意見陳述を許可いたします。

これから意見陳述をしていただきますけれども、請願等取扱要綱第5条第4項におきまして、請願者等の意見陳述時間につきましては5分以内といたします。ただし、時間の延長は認めず、これに関する質疑応答も行わないと規定されておりますので、これに従いまして、5分以内での発言をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

おはようございます。私は、鶴巻在住ではだの革新懇の石井と申します。今日は、「中学校完全給食の実施を求める陳情」に対しまして、このような場をいただきまして本当にありがとうございます。

私は12年前に千葉県浦安市からこちらに引っ越してきて、そ

教育総務課長

内田教育長

内田教育長

請願者

のとき娘の私に対する孫ですね、孫が中学校に入るときに、秦野は学校給食がないよというような連絡がありまして、「あっ、そうなの」というような感想を覚えています。千葉県は、学校給食は100%やっています、学校給食ありきの生活をやっていたもので、「えっ、秦野にはないんだ」というような印象をまず持ちました。

そして、もう皆様御存知のように、学校給食は1889年に山形県鶴岡市で児童の貧困対策のために行われたという記事が載っております。それから、1954年に学校給食法が制定されました。実は62年前です。そして、現在、全国で学校給食が実施されているのが約90数%、ほぼ100%に近い自治体で学校給食が実施されております。ただ、残念ながら、この神奈川県では27%という最も低い数字の現状がございます。秦野市も、そういう形で学校給食が実施されておりました。

そういう意味で、ぜひ学校給食の重要性をもう少し行政に強く訴えたいという形で署名活動などを行いました。現在は900人分ぐらい集まりまして、皆さんからは、ぜひお願いしたいという声盛んに上がっております。

最近では、神奈川県で学校給食に対する考え方がかなり変わってきてまして、この数年間で、川崎市、藤沢市、逗子市、海老名市、座間市などは、もう実施に踏み切りました。そして、最近では、横須賀市、鎌倉市なども実施を決めております。もう皆さん御存知のように、この2018年の市長選のときに、学校給食の実施を公約に掲げた現市長の高橋さんが当選なさいまして、今の3月議会の施政方針演説で、任期内に必ずやるという、私たちにとってはうれしいお言葉をいただいて、今、力強く思っております。

そして、昨日の広報を見ましたら、またうれしいことが書いてありまして、中学校の完全実施について庁内委員会と外部委員会を含めた推進会議を組織しましたと。これに関しても、私たちは、「あっ、すごいな、本格的にやるんだな」というような印象を持ちました。そして、1か月前に私がこの委員会に傍聴に来たときも教育委員会ではこの推進会議の事業費として73万5,000円を計上すると。これも私たちにとってはとても、「本格的にやるんだ」というような思いを持ちました。

私は少年野球もちょっとやっています、少年野球のお父さんやお母さん方に「学校給食どう」と聞くと、「いや、あったらぜひやってほしい」。「今のお弁当はどうなの」と言うと、やはりだんだんエスカレートして、こういうお弁当が欲しい、ああいう

お弁当が欲しいというような、「弁当格差」みたいな現状も出てきている。そんなようなことも聞きました。

現在、日本は格差社会が非常に広がってきてとても危ない状況になっていると思います。そういう面で、学校給食がまたクローズアップされたということは、そういう背景があるのではないかと私たちは思っております。そういう意味で、秦野市民の長年の夢であった中学校完全給食の実施をぜひとも教育委員会として市長や行政に強く働きかけをお願いしたいという陳情を出した次第でございます。

2018年の子育て支援元年になるような第一歩にこの学校給食の実施をやっていけたらいいなと思っておりますので、なるだけ御審議をよろしくお願い申し上げます。

簡単ですけれども、よろしく申し上げます。

今、意見陳述が終わりました。

今回の陳情につきましては、783名の署名とともに提出されております。ただいまの意見陳述を受けて、本件の取扱いについて説明をお願いいたします。

ただいま請願の方から意見陳述を受けましたので、この後、過去の取扱いでは、各委員から意見をいただき、討論を行っておりますので、本日も同様に意見をいただき、討論を行っていただければと思っております。

そして、この陳情について採択、趣旨採択、不採択あるいは継続審査という形での採決を本日も行っていただきたいと思っております。

以上でございます。

ただいま教育総務課長から説明がありました。

それでは、過去の取扱いと同様に、委員の皆様から御意見等を伺いたいと思っております。よろしいでしょうか。

先月の教育委員会会議の中の協議事項となっていた平成30年度の主要施策の中にも中学校の給食の実施というものが記載してありました。給食については実施する方向と私は認識しておりますが、現時点ではどのような取組をされているのか教えていただければと思っております。

中学校の完全給食の実施につきましては、これまで多額の事業費を要するということが一つの大きな課題でございました。市長は、今回の市長選におきまして、中学校の完全給食を公約の一つに掲げていらっしゃいます。そうした中、この議会におけます代表質問の答弁におきまして、必要な財源は工夫して確保すると実施への決意を述べられております。

内田教育長

教育総務課長

内田教育長

飯田委員

学校教育課長

私、担当課といたしましても、生徒の健康の保持、増進あるいは食育教育、また子育て支援の観点からも必要性を感じているところでございます。既に実施するための検討骨子といたしまして、庁内委員会と様々な立場から意見を伺うための推進会議を設置したところでございます。先月の2月21日には、庁内委員会のメンバーで鎌倉市のデリバリー給食の視察を行うなど、取組を始めているところでございます。

以上です。

内田教育長
高橋委員

よろしいでしょうか。

それでは、平成30年度から庁内委員会と推進会議が連携して検討を進めることになると思うのですがけれども、取り組む検討内容について教えていただけたらと思います。

学校教育課長

平成30年度を取組でございますけれども、早期に生徒、保護者、教員へのアンケート調査あるいは学校長で組織しております校長会、それからPTAとの意見交換によりまして、それぞれの意向をまずは把握したいと考えております。

そうした意向を踏まえまして、2つの会議、庁内委員会と推進会議が連携しまして、様々な給食提供方式による課題を整理し、その解決策の検討や経費の試算などを行い、本市にかなった中学校給食の提供方式を決定するまでを平成30年度には進めていきたいと考えております。

以上です。

片山委員

今の課長のお話を伺って、実施へ向けて様々な方向から検討していく、ただ、その詳細についてはこれから具体的に決めていくということでしょうか。

学校教育課長

今お答えしましたように、様々な方式について、これから検討を進めていきたいと考えております。その内容につきましては、今後の教育委員会会議におきまして御協議いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

望月委員

私は、この教育委員会会議で学校給食の問題について、いつもこんな発言をさせていただいています。つまり学校給食の問題は、大人の身勝手、都合で決めるのではなくて、子どもの視点に立って、子どもたちのためにという視点に立って考えていくことが非常に大事であろうということを述べてきました。ですから、何よりも子どもたちのためにという視点に立って、これから事務局で取り組む調査なり検討なりを審議して、私たち4人の教育委員一人ひとりが責任を持って臨んでいきたいと考えるわけでありませう。

内田教育長

なお、本陳情では、中学校の完全給食の実施について、市長に働きかけをして、早期に実現できるようにというようなことが趣旨であります。したがって、現段階で既に実施に向けて進んでいますので、この陳情の趣旨は実現しているということになるのではないかと考えておるのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長

今、望月委員から、既に陳情の趣旨が実現しているのではないかとのお話がありましたが、これについては、流れとしてそういう考え方でよろしいですね。

内田教育長

確かに、実現に向けて、実施に向けて御指摘のとおりに進むことだと思えます。

方式については市長も今回の議会でも様々な方式があるとおっしゃっておられたのですけれども、また、議会の中でも、一つには、お金の問題と、それから子どもたちとどちらを優先するかの質問がありましたが、これにつきましては、どちらも必要なことであって、やるのであれば、お金の問題もそうですし、子どもたちが欲しいといったという趣旨ですから、そうした流れになるだろうと思っております。

今、望月委員からそういう話がありましたけれども、この中学校給食の完全実施につきましては、現時点で既に実施に向けて事務局で検討委員会を発足しまして、鎌倉市への視察等も行っていること、それから、平成30年度も引き続き実施方法等について研究、検討を行うということでございます。今お話がありましたように、この趣旨がかなっていると考えられます。

したがって、この「中学校完全給食実施を求める陳情」につきましては、趣旨採択という形といたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

内田教育長

—異議なし—

それでは、今回のこの陳情につきましては、趣旨採択として処理をしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

それでは次に、秘密会の取扱いについてです。

議事の次第の3の「教育長報告及び提案」の(2)臨時代理の報告のイ、報告第3号「秦野市小中学校管理職の退職の内申について」及びウ、報告第4号「秦野市小中学校管理職の任免の内申について」は、人事に関する案件のため、秘密会での取扱いとしてよろしいでしょうか。

内田教育長

—異議なし—

よって、3の(2)のイ及びウは秘密会といたします。

教育部長

それでは、次第2「教育長の報告及び提案」についてお願いします。

それでは、平成30年4月の開催行事等について御説明させていただきます。資料No. 1を御覧ください。

まず、3月31日～6月24日まで、桜土手古墳展示館春季特別展昭和の秦野「ちょっと前からはるか昔の暮らし」ということで展示企画展を行います。これは、後ほど担当課から御説明させていただきます。

4月2日、秦野市教育委員会辞令交付式。新採用と転入等の辞令の交付でございます。

4月4日でございます。午前中に教育支援助手の研修会、同じく午後から、特別支援学級介助員の研修会。

次に、入学・入園式等でございますが、4月5日、小中学校入学式、始業式。4月9日、幼稚園始業式。4月10日、幼稚園の入園式でございます。

4月7日、広畑ふれあい塾開講式でございます。あわせまして、塾生の作品の展示ですとか芸能発表を行うような予定でございます。プラザで行います。

4月10日・24日、例月ブックスタート事業の実施でございます。

おめくりいただきまして、4月12日、中学校体育連盟総会。中学校の部活動等の教職員による組織の総会でございます。場所については、会長市になりますので、まだ未定でございます。

4月14日、平成30年度秦野市PTA連絡協議会総会でございます。本町公民館で行います。

4月17日、定例の記者会見でございます。

4月19日、中学校教育研究会総会でございます。中学校教員で組織する研究会でございます。会場は、これも新年度に会長が決まりますので、その学校で行うということで未定でございます。

4月20日、4月の定例教育委員会会議でございます。

4月21日～5月12日まで、こどもの読書週間でございます。家族で本に親しんでいただき、子どもたちに読書の楽しさを伝える、そういった行事を開催いたします。図書館で行います。

4月23日、平成30年度秦野市地域婦人団体連絡協議会総会、本町公民館で開催いたします。

4月25日、平成30年度第1回園長・校長会でございます。この教育庁舎で行います。

3ページでございますが、4月26日、保育・教科指導員会議

教育総務課長

でございます。この指導員の先生の委嘱ですとか指導員の職務、訪問の計画等についての確認を行います。教育庁舎で実施いたします。

4月27日、幼稚園教育研究会総会でございます。幼稚園教育について、教員が会員になりまして行う研究会の総会でございます。これも新年度の会長が決まり、その園が会場になりますので、未定という状況でございます。

以上でございます。

それでは、私からは(2)臨時代理報告についてのア、報告第2号の報告をさせていただきます。報告第2号の資料を御覧ください。

報告第2号につきましては、平成29年度秦野市一般会計教育費の補正予算についてでございます。これは、補正予算について、教育長により臨時代理を行いましたので、報告するという形になります。

1枚おめくりいただきますと、2枚目が臨時代理書になります。今回の補正につきましては、国の平成29年度補正予算が成立したことに伴うものでございまして、平成30年度当初予算と並行して、国に対して補助事業の採択を要望していましたところ、2月20日付けで内定を受けたことから、急遽、補正予算を計上する必要が生じたため、教育長による臨時代理を行ったものでございます。

補正の内容といたしましては、1枚おめくりいただきますと、歳出になりますけれども、中学校施設改修事業費になりまして、平成30年度の当初予算で執行を予定しておりました北中学校の公共下水道の接続工事につきまして1,500万円を補正するという形になります。財源につきましては、国庫支出金として学校施設環境改善交付金、補助率3分の1で505万円、起債が990万円、一般財源が5万円となっております。

次に、北中学校公共下水道接続工事について御説明いたしますと、公共下水道事業によりまして、北中学校へつながる下水道整備が進み、中学校地内の公共汚水ますの設置が完了したということでございますので、今後、下水道法によりまして公共下水道の供用が開始された場合には、その敷地の所有者は公共下水道へ接続する義務が生じるということでございますので、北中学校の汚水を公共下水道に流入させるための工事を実施するというようなものでございます。

また、この工事につきましては、学校の運営に支障がない夏休

教育指導課長兼
教育研究所長

みに主な工事を施工するという事で、繰越明許費を設定しているものでございます。

なお、平成30年度当初予算に同じ事業費を計上しているものについては、適切な時期に減額補正したいと考えております。

報告につきましては以上でございます。

私からは、(3)の体罰調査から(10)算数数学研修講座までを報告させていただきます。

資料No. 5「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査の結果について」でございます。

1月の教育委員会会議の中でも計画については御報告させていただきましたが、2月1日木曜日、学校から児童生徒、保護者へ質問用紙、回答用紙の配布をいたしました。一部の学校でインフルエンザ等の学級閉鎖のために翌週の月曜日に配布した学校もございましたが、配布数につきましては1万2,202通ということで、その中で郵送された回答用紙は、小学校が17件、括弧の中が昨年度の数字になってございます。中学校については体罰に関するものはありませんでした。

その結果、小学校は3件の報告を確認しまして、いずれも実施要領を見まして、「体罰には該当しない」という判断に至っております。認定しなかった内容につきましては、まず、学校長から調査をいただきました。結果を参事にも御報告しまして、それぞれ体罰のガイドライン等と照らし合わせた結果、指導の行き過ぎた部分だったと判断しております。

2月26日付けで中教育事務所には報告させていただいております。

以上でございます。

続きまして、資料No. 6「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」でございます。

例年2月に報告させていただいたのですが、今年度は文部科学省から2月の末に調査結果の送付がございまして、3月の報告となってしまいました。

調査の結果になりますが、網かけになっている部分が神奈川県 の平均値又は全国の平均値よりも本市の平均値が上回っている種目となっております。

裏側に行ってください、分析になるのですが、大変残念なのですけれども、小学校5年生、中学校2年生ともに、結果について、総合点は男女とも全国平均には及んでおりません。細かい分析はアンダーラインのところの特記してございますが、4ページ

をちょっと御覧いただいて、こちらが過去5年間の経年変化になっています。小学校男女と中学校女子は、過去5年間の経過の中では一応右肩上がりで最高の成績になっているということでございます。ただ、中学校男子については、ちょっと下降傾向にあるということで、ここは大きな課題かと思っています。

戻っていただきまして、2ページ、3ページの4になります。まず、こういった対応についてどのようにしているかということで、研究部会では、今年度、発達段階に応じた体力向上の手だてとしまして、サーキットトレーニングの研究開発で実践を進めてまいりました。昨年度、東海大学の内田先生などの御助言もいただきまして、市の研究会とも連携した結果、様々な取組が工夫されて、少しずつですが成果となって表れてきているかと思っています。

また、特に(2)と(3)、これは平成29年度具体的な取組の強化策として、県と連携しまして強化プランを実施してみました。この実施した2校は、男子で7から9ポイント、女子で3.81から5ポイント昨年度よりも向上がございまして、成果を上げています。特に、教育長から、学力向上もそうだけれども、体力向上ももっと強化を図るように御指示をいただいておりますので、次年度は、この2つの取組を全市的に行って体力向上に努めてまいる予定でございます。引き続き、子どもたちの能力が最大限発揮できるような支援をしていきたいと考えてございます。

続きまして、資料No.7になります。今年の2月に民間保育園と小学校の交流会を実施してございます。これは新たな試みですので報告させていただくのですが、実は昨年8月に民間の保育園の園長会から、市内の小学校ともっと交流したいという強い要望がございました。こうしたやりとりをする中で、民間の園長会の会長さんとお話をしましたところ、幼小中一貫教育について改めて説明してほしいという御要望をいただきましたので、園長会に出向きまして、説明をさせていただきます。

その際、会の中で保育指導要領の改訂に伴いまして、小学校との滑らかな接続についてより一層取組が必要であるということを経験者の方から園長会でお考えになっているようで、そういった経過で交流活動についての要望に至ったということでございました。幼小中一貫教育の観点からこれは必要性があるということで、実は小学校1年生の半分以上が民間の幼稚園、保育園、こども園から来ているという状況でございますので、必要性はあると考えまして、試験的な実施として御理解いただいたのが、本町小学校と大根小学校

です。この2校に協力いただいて実施をしました。

4のところに代表的な感想を少し載せさせていただきましたが、非常にやってよかったなという感じがしております。引き続き、学びと育ちの連続性の確保から連携を強化してまいりたいと考えてございます。

続きまして平成30年度学校教育関係事業ということで、12ページにわたりますので、現時点で大きな変更点のみを触れさせていただきます。

まず1ページは、特色ある学校づくり研究委託として、ICTの活用に2年間、上小学校で取り組んでまいりましたが、次年度、中学校への導入が予定されていますので、鶴巻中学校を中心に研究を進めてまいります。

続きまして3ページをお願いいたします。下から3つ目は秦野市教育支援委員会、平成28年度までは就学指導委員会でした。実は、就学指導の数が大変多くて、例年、この3月に報告はさせていただいておるのですが、明日、22日に再度専門委員会を開くという状況になっていまして、教育支援委員会の持ち方については、参事とも相談しながら、もう少し形を整えていこうということで、現在、庁内で検討しているところでございます。

続きまして4ページになります。同じく特別支援の関係になりますが、中学校通級指導教室担当者会、上から5つ目になります。小学校で通級指導教室を展開しておりましたが、最近、発達に特性のある子の支援が大きな課題になっておりますので、恐らく横浜市、川崎市以外では県下で初になると思うのですが、中学校の通級指導教室を渋沢中学校に設置予定で動いております。

続きまして、その3つ下になりますが、中学校運動部活動検討委員会。これについては、昨今、部活動は様々な面で話題になっております。今年度は、保護者の代表も含めまして検討してまいりたいと思っております。当面の課題としましては、休日を2日設けるということで国、県では動いておりますので、そのあたりについての検討を深めてまいりたいということでございます。

それから、4ページの一番下、全国学力・学習状況調査結果分析・活用検討委員会ですが、昨年、大学の有識者1名に入ってくださいまして、非常に効果的な御指導をいただいたということで、今年度は国語の担当として横浜国立大学の副学長でもある高木まさき先生に依頼して、前向きな御返事をいただいているところでございます。引き続き学力向上について力を入れてまいりたいと考えております。

5ページになります。コミュニティ・スクール実践研究事業ですが、御承知のように、来年度、既に4校指定を検討しております。また、3校を研究校として予定しておりますので、7校体制で引き続き拡充を図ってまいりたいと考えております。

続きまして6ページ、運動部活動顧問派遣事業。これも文部科学省から補助金をいただいて、1名拡充して、引き続き顧問のところで課題になっている学校等を支援してまいりたいと思っております。

それから、このページの一番下になりますが、体力向上アドバイザー事業。先ほど小学校2校でキャラバン隊も含めてやってまいったのですが、県にお願いしまして、市内の小学校で希望する学校には全て回って向上のためのアドバイスをしていこうということで、全市的な展開を考えてございます。

続きまして7ページですが、下の2つになります。子どもの学びを高める授業研究として、特に幼小中一貫教育の視点から学力向上を研究するというので、東中学校にパイロット校としてお願いする予定でございまして。

また、かながわ学びづくりは県の委託事業になりますが、昨年、本町小学校でやった学力向上のための取組ですが、本年度は、同じ本町中学校区の末広小学校で研究をしていく予定でございまして。

続きまして9ページになります。自立支援教室事業です。訪問型個別支援事業ということで、発達障害アドバイザーとして現在室長1名の配置を予定しておりまして、拠点づくりをしまして、居場所づくり、きずなづくりをして、引きこもりの生徒または発達障害で悩む生徒に対しての個別支援事業を展開してまいりたいと考えています。

それから、12ページになります。これは次の資料No. 9の教育支援教室いずみの事業報告とも関連しますが、今年度、ケース検討会議とあって、毎週金曜日に専門家チームを招集しまして、ケース検討会議を定期的に持ちました。臨床心理士と学校心理士に教育研究所に来ていただいておりますが、その2人に入ってもらいまして、毎週金曜日、ケース検討会議をすることによりまして、次のページで報告させていただきますいずみの事業報告、成果につながっているかと考えています。

長くて恐縮ですが、一応12ページまで、以上のような形で報告をさせていただきます。

続きまして、資料No. 9「教育支援教室いずみの事業報告について

て」でございます。

本年度の通室者数は25名の通室がございます。平成27年度は通室者が14名で、平成28年度は21名。数が増えることが決していいことではないと思うのですが、不登校の現状が増えているということになりますと、不登校に悩むお子さんたちに、できるだけ多く手を差し伸べることができたかということで考えています。

その中で通室者の状況でございます。(2)になるのですが、在籍校に完全復帰できた生徒が今年度は3名です。昨年1名でございます。在籍校への部分登校や保健室登校ができた児童生徒が7名となっております。

その中でもう一つ特徴的なことは、その下の(2)の通室者の状況の欄の3つ目になるのですけれども、通室して個別活動から小集団にスムーズに移行できた児童生徒の数が15名ということで、飛躍的に数が増えています。3の成果の部分に幾つか記載はしましたが、いずみは、小集団活動を前提にした施設なのですが、昨年度から個別支援が必要な生徒が非常に多くなっている。これは昨年も報告させていただきました。先ほど学校関係事業の中でも触れました訪問型個別指導事業と協働しながら、専門家チームを有効に活用しまして、心理的なアプローチに基づいた支援を行って、さらなる支援の充実を図ってまいりたいと思っています。

なお、一応ここで報告なのですけれども、残念ながら、長年スーパーバイザーを務めていただいて、いずみをここまで築き上げてこられました岡田先生と東海大学の吉川先生から、今、私のところに、それぞれ大学が大変多忙になっているということで、今年度いっぱい、大学の仕事に専念したいという申し出をいただいております。20日に最終的な会がございまして、当然私のほうではまた慰留をお願いするつもりではございますが、現状報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

続きまして、資料No.10になります。「教科学習支援員の活動報告について」でございます。

本事業は、東海大学の全面的な協力によりまして、平成25年度より、協定を交わしまして本格導入に至っております。今年度は66名の大学生に御支援いただきました。特に、他市町の課長さんとお話ししますと、本当に東海大学という恵まれた、素晴らしい教育資源が秦野市にはございますので、こういった大学の支えがあって活動が成立しているのだということを改めて報告させ

ていただきます。

今年度活動しました学校は、小中学校合わせて22校です。効果につきましては3番のところに記載がございます。特に、事業は4年目になりますが、小学校で学生の受け入れ体制が非常にスムーズになってきていると。また、学校の先生方が、こういった活動は大変有意義だということを御理解いただいて、支援体制の構築ができているかと思っております。

また、ボランティアの学生からも丁寧にアンケートをとらせていただきますと、様々前向きな意見をいただいています。こういった大学の支援があつてやっているのですけれども、やはり現場の活性化には非常につながっているため、改めて感謝したいと思っております。

以上でございます。

最後に、すみません、長くなってしましますが、資料No. 11「幼小中一貫教育の今後のあり方について」でございます。

1の取組・経過、2の成果と課題については、既に報告書等で御承知かと思っておりますので割愛させていただきます。平成29年3月に作成しました報告をまとめまして、全市的なアンケートも行い、リーフレットを作成したりして全家庭に周知をしてきました。次の4年間どうしていくのかといったときに、今後は、今まで児童生徒理解の深化、要するに子どもたちの育ちの連続性を確保していこうということで、数字と直結するかどうかわかりませんが、暴力行為も非常に減ってきていると。その児童生徒理解の深化に加えまして、段階的・系統的指導の充実、学力の課題です。それから、やはりいじめや不登校の未然防止についても、重点的に取り組む必要があるとふうに課題となってきました。

そこで、次の3つの視点でさらに取組を充実させていきたいということを報告させていただきます。

1つ目は、次のページになりますが、学びの連続性の確保で、また、学力向上を意識しまして、幼小中一貫した授業改善・充実を進めていくと。先ほど言いましたように、パイロット校として東中学校区を指定します。

次に、育ちの連続性の確保では、今行っている目指す子ども像の共有と各中学校区でつくっている、または、これからつくろうとしている生活スタンダードをもっと浸透させていくようにしていくと。加えて、コミュニティ・スクールですとかはだのっ子アワード事業等を活用しながら、地域とともにある学校づくりそして特色ある教育活動の展開を推進すると。

最後に、環境構成の連続性としましては、現在、各中学校区では、児童会、生徒会を中心に、リーダー育成のための活動、ピアサポートという理念を生かした小中交流会を展開しています。これがよりよい学校づくりに大きな成果を上げていると感じております。

こういった活動を通しまして、子どもたちの自己肯定感が高まっていくような幼小中一体となった教育活動の推進を図ることを考えています。

検討推進委員会で長年御指導いただいた小林宏己先生からも、無理なく長く続けていくことが大事だということも御示唆をいただいています。こういった内容についても、校長会に出向いて、丁寧に説明してまいりたいと考えています。

それから、資料として「幼小中一貫教育の取組」というたくさんさんの資料がございました。部長から、これもぜひ教育委員の皆さんに読んでいただいたほうがいだろうということで添付してございます。

9ページ、10ページをちょっとお開きいただきたいと思うのですが、まず、9ページの8月のところに北地区幼小中一貫教育合同研修会ががございます。御承知のように、北中学校は県のモデル指定を3年間受けました。この中で、先ほど私がちょっと触れました学力向上に向けての取組としまして、幼小中一貫教育の教育課程づくりといったものを協議していくというのが一つ、足跡として見えます。

それから、11ページになります。11ページの大根中学校区の8月の一番下の欄ですけれども、幼小中一貫教育の研修会で、大根小学校の山口昌男教頭先生が、全職員を対象に講演会をやったということで、これも学力向上も含めた講演会だったと伺っています。

また、西中学校区のところはピアサポートの記述があったと思います。17ページになります。17ページの2月の一番下のところ、「ピアサポート交流会（3校）」とございます。これが、先ほど私がお話ししましたリーダー育成の取組ということになってございます。

非常にボリュームがありますので、また、お時間のあるときに目を通していただきたいと思います。

最後に、同じく資料No. 12になりますが、先日もちょっとお話ししました学力向上のための研修会でございます。こちらは悉皆でなくて希望参加ということで広報しましたところ、忙しい時期

生涯学習
文化振興課長

にもかかわらず、26名の、特に算数・数学の指導に興味のある方、熱意のある方が集まっていたという実績でございます。

すみません、長くなりましたが、教育指導課・研究所からは以上でございます。

生涯学習文化振興課は、行事の報告ですので簡単に御説明いたします。

まず、資料No. 13の「ミュージアムさくら塾」ですが、文化財や歴史文化への市民意識を高めるため、毎年6回シリーズで開催しています。今年度最後となる講義として3月17日に、桜土手古墳展示館で今月25日まで開催している「はだの史・発見展」にちなんで、明治時代の商業の様子や発見展の展示物の解説などを行います。

「はだの史・発見展」について、少し説明させていただきますが、先月6日から昨日までの38日間で、3,500人近くの来場があります。また、「ミュージアムさくら塾」も5回の開催で240人が受講しています。

続きまして、資料No. 14の「桜土手古墳展示館春季特別展」ですが、市内唯一の博物館であるこの展示館では、県内最大級の桜土手古墳群を紹介する常設展示のほか、先ほど御説明しました、市所蔵資料を通じて本市の歴史を紹介する「はだの史・発見展」、春と秋の2回開催する「特別展」などの資料展示を行っています。

春の特別展は、歴史を学び始める小学校6年生が理解できるような展示企画としていますが、今回は3月31日から6月24日までを会期として、「暮らし」をテーマに、旧石器時代から現代までの秦野の歴史を紹介します。

なお、この展示館には、毎年春先を中心に市内外から小学校6年生を中心に学校見学があり、今年度の実績は11校、977人が見学に訪れています。

最後に、今日、机上配付しました「野外劇『実朝出帆』」について、御説明します。

この野外演劇は、今日のタウンニュース、一昨日の「広報はだの」にも掲載されましたが、劇作家山崎正和の代表作「実朝出帆」を、本市の指定文化財である「源実朝公御首塚」付近の東田原中丸広場で、3月17・18日に開催するものです。主催は神奈川県が事務局を務める「マグカル・フェスティバル実行委員会」、共催は秦野市で、県文化課・神奈川芸術劇場・私ども生涯学習文化振興課が連携して取り組んでいます。

若手演劇人を登用するこの公演、お手元のチラシ裏面に出演者

の顔写真が掲載されていますが、主役の源実朝を演じる清水優謙さんは、本市の南が丘小学校・中学校の卒業生で、新国立劇場演劇研修所修了の新進気鋭の役者です。役者とスタッフは、1週間前から表丹沢野外活動センターに宿泊して準備に当たっていますが、13日には清水さんと演出家の中野さんの2人が、地域交流として北中学校演劇部の演技指導を行っています。また、昨日は、この2人と神奈川芸術劇場眞野館長と高橋市長が面談しています。

公演の観覧は、秦野市民は無料で事前申込制となっていますが、申し込みが無くても当日会場で市民と名乗れば入場できるように手配しています。都合がつけば御観覧いただきますよう、よろしくをお願いします。

生涯学習文化振興課からは以上です。

図書館長

それでは、私からは、(13)第31回夕暮祭短歌大会(作品募集)について御報告申し上げます。資料No.15になります。「第31回夕暮祭短歌大会(作品募集)について」。

郷土の生んだ歌人前田夕暮の功績をたたえ、その文学遺産を受け継いでいくとともに、「短歌のふるさとづくり」を推進するため開催するものでございます。

概要でございますが、(1)応募規定等についてということで、例年と変わっているところはほとんどないのですけれども、1つだけ、エの「応募はハガキ、または、電子メールでの応募を可」ということで、今回からは電子メールでの応募を受け付けることといたしました。(2)締め切りは、4月17日火曜日となっております。これまでの経緯といたしましては、昭和62年度から毎年開催しておりまして、今回で31回目を迎えます。そのほかの経緯は、記載のとおりでございます。

1ページおめくりいただきまして、表彰式の日程と会場ですが、6月16日、午後1時半から、図書館視聴覚室において表彰式を開催いたします。その後、選者の村岡先生による講演会を開催する予定でございます。

その下に最近5年間の応募等の状況について記載してございます。2月中旬から応募を開始しております。昨日までに応募数は114名ということで、そのうち66名、約6割が電子メールでの応募という状況になっております。

私からは以上でございます。

内田教育長

教育長報告及び提案に対する御意見、御質問をお伺いしたいと思いますが、ボリュームがありましたので、(1)から、(2)

片山委員

教育指導課長兼
教育研究所長

内田教育長
高橋委員

教育指導課長兼
教育研究所長

のイ、ウを除きまして（6）までで、まず御意見、御質問をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

資料No. 5で、さっき、体罰はないということでしたが、それぞれの内容というのはどういうものですか。

事例1から順番に説明させていただきますと、具体にはなかなか言いづらいのですが、事例1としましては、体育時の服装が、先生がこういう服装をなさいと決めて授業をやっているのですが、それが体罰というような主張でしたので、これは事実としては認められないなということですよ。

事例2と3についてはほぼ同じですが、児童の指導をする際にトラブルになりまして、それを、興奮しているのをとめる際に、周りから見ると押さえつけたように見えたということで、状況を確認しましたところ、不安定な子どもの親御さんにも十分説明していますし、本人も自分がいけなかったということで認定をしないという形でございます。

以上でございます。

ほかにはどうでしょうか。

資料No. 7の民間保育園と公立小学校との交流会についてですが、子どもは小中一貫教育の中にもいろいろ、小学校と幼稚園とかと交流がありますので、そちらのほうは理解していたのですが、民間の幼稚園、保育園から公立の小学校に上がられるお子さんが半分以上ということをお聞きしまして、これは、ぜひとも交流会は全市的に進めていただきたい問題だと考えております。

それで、本町小学校と大根小学校が今回交流会を実施されましたけれども、給食を一緒に食べるとか、それぞれ本町小学校と大根小学校とは、校長室で試食をしました、あと、1年生のクラスに交じって給食を食べましたというように環境が違うのですが、これから進めていくに当たりましてどちらがいいのかというような調査というか検討はされているのでしょうか。また、今後、全市的にはどのように進めていかれる予定なのかをお聞きしたいと思います。

私が課長になって2年目にこういうお話をいただいて、私のことを指導室長と園長会長がおっしゃるんですね。つまりずいぶん前からそういうオファーをしていたというようなことを長々と訴えかけられるのです。そういった長いものが今までなぜ実現できなかったのかというのが私の素朴な疑問だったので、年度の途中ですが、すぐに対応しようと思ったわけです。

それで、実はこれは学校区によって温度差がありまして、割と

西地区のほうは、「うちはもうやってるよ」というような。それで、やっていないところが幾つか、交流はあまり進んでいないなというところがあるといういろいろな主張がございましたので、西地区は比較的やっているということなので、本町・南地区と大根・鶴巻地区の学校にお願いしましたところ、2校が快諾をいただいたと。

やり方については、私のほうであえて変えてみました。今、委員おっしゃるように、どちらがいいのかなということで。それと、これは、一番難しいのは日程の調整で、参加できるように日程を調整しようとする、やはり小学校サイドは大変厳しい。ですので、学校がやっていただける日を決めて、全市的に参加をお願いしたと。ですから、別に大根・鶴巻地区だけの幼稚園、こども園に投げかけたのではなくて、全市的に園長会に出向きまして、来られる方が来てくださいますと言ったところ、こちらの想定で言うと7～8名かな、ゼロでもいいかなと思ったのですが、これだけの人数が集まったということです。

今後につきましては、実は、御承知のように幼小中一貫教育はいろいろな形で進んでいまして、学校ごとに、例えば夏休みに研修会をやっています。先ほどの資料の中にもございましたとおり、先生同士の交流はいつでもできるような状態になっているのですけれども、それをもう少し、私のほうで校長会にお願いしまして、お声かけをいただいて、まず職員同士の交流から始まり、その先に給食等の試食が実現できればと段階的に考えています。ですから、全部一遍にやろうとするといろいろな課題が出てきてしまいますので、まずできるところから。そして次に、各学校区の取組として何ができるのかを学校サイドに考えていただきたいと思っています。

以上です。

高橋委員

私の知り合いで民間の保育園から小学校に上がったお子さんの親から、運動会の際に民間の保育園の先生たちも、自分が受け持った子どもはどうかなという感じで見えていたということも聞いております。やはり巣立った園児がどのように小学校生活を送っているかも、民間の保育園、幼稚園の先生方にとっては大変な心配事だと思いますので、少しでも減らせるような形でこういう会を持っていただけたらと思っています。よろしく願いいたします。

望月委員

資料No. 8の学校教育関係事業についてですが、2ページの幼小中一貫教育で外国語推進研究部会があるわけですが、実は昨晚、

本町公民館で、中教組の主催で英語についての研修会がありました。私はどんな様子なのかということで興味がありましたので行って見ましたら、講師は本市は指導課で大変お世話になっている加納先生だったのです。何と小学校や中学校の先生が50人以上集まり、やはり小学校の先生が非常に多かったわけです。それだけ、やはり将来、英語が教科になるということで、大変な危機感を持ちながら研修に励んでいるのかなという印象を持ったわけがあります。

ですから、私はかつても発言させていただいたことがありますが、いわゆる教育研究とか研修というようなものは、教育現場とか、あるいは教育行政とか、教職員組合とかという壁は取っ払っていいのではないかということです。特に子どものための教育研究ということについては、3者が一緒になって考えていくことが大事なのかなということを改めて昨夜の教育研修会で思ったわけがあります。

差し当たり、小学校の英語の導入については、小学校では本当に危機感を持っているのではないかと思いますので、こういった研修会はまた、いろいろな関係機関と連携をとりながら、研修内容等も考えていくことが大事なのかなということを、昨夜の研修会で感じたわけです。

それから、6ページの上智大学短期学部の学習支援事業、カレッジフレンドですが、今期は東海大学と上智大学短期学部との事業提携をしてこういうことをやっているのですが、カレッジフレンドというのは具体的にどんな活動をしているのか、お分かりであれば教えていただきたいと思います。

それから、11ページの人権教育研修会で、幼稚園・こども園、小中学校の人権意識を高めることを目的とした研修を行うということですが、今年度はこの研修会はどんなところを意識しているのかということをお伺いします。

教育指導課長兼
教育研究所長

まず、学習支援事業に関しましては、上智短大のサービスラーニングセンターという、スペイン語ですとか、そういった言語を勉強する学生が、外国籍の児童生徒に対して個別で日本語指導を行っている。ですから日本語があまり得意ではない児童の方に、教室の中で一緒に寄り添って、その子に授業支援するというのがまず一つです。もう一つは、最近の傾向として、通常級に在籍しているのだけれども、特性のある子がいまして、その子が落ちつきがない場合、その子にボランティアとして付き添って声かけをしていくというのが具体的な活動で、大体2つのパターンになっ

ていると思います。

それから、人権教育の研修会につきましては、今年はLGBT
とって、自分は性別は男なのだけれども女性と考えている人、
または逆で、女性なのだけれども男性だと感じている人、そうい
った人への対応をどのようにしていったらいいのかということに
ついての研修をやっています。ただ、望月委員から御指摘いただ
いたように、私は、この人権教育研修会はすごく大事なことだ
と思っています。個に応じた支援ですとか障害者差別解消法による
合理的配慮といったものの根底にあるのが人権意識だと思いま
す。いずれにしましても、ただ人権として単独でやるのではなく
て、例えば、今回であれば、児童生徒指導担当者会と重ねて参加
率を高めるような工夫とか、そういうところをいろいろ考えては
いるところでございます。

以上です。

望月委員

今、指導課長のほうでしっかりとつかんでいまして大変安心し
たわけですが、やはり人権意識を育てるのは全ての教育活動が基
盤になります。ですから、教科だけでなく、特別活動にしても
道徳にしても、全ての教育活動の中で人権意識というものを十分
高めていかなければいけないのではないかと思います。そういう
意味で、人権教育の研修会については、一層充実が図られるよう
に希望したいと思います。

内田教育長

資料No. 2の臨時代理をした公共下水道の接続ですが、北中学校
ということで、この後の日程をちょっと説明してください。

教育総務課長

今回は、下水道の本管が中学校のほうまで来たということで中
学校の接続工事を行います。今後、幼稚園、小学校にも公共下水
道の管が入るということを上下水道局から聞いておりますので、
その工事が済んだ平成31年度以降になると思いますけれども、
幼稚園、小学校への接続工事も行っていきたいと思っております。
以上でございます。

内田教育長

話としては、第二東名のサービスエリアの方向から北中学校の
ほうに下水道管が入って、今回、中学校、その後に小学校と幼稚
園の整備がされると、そういう話になっています。

それでは、資料No. 8まではよろしいでしょうか。

資料No. 9から15までについてお願いしたいと思います。

飯田委員

資料No. 9のいずみの事業の報告の中で、中学3年生の進路が載
っているのですが、本年度は私立高校、広域通信制とかや
られているみたいなのですが、この辺が、進路を決めるに当た
って相談というのは、保護者とか生徒、先生を交えて、あとは本人

教育指導課長兼
教育研究所長

の希望になるのか、その辺はどのように皆さん決めているのか、ちょっと教えてください。

基本的には、この進路指導というのは学校がやるというのを、かなり私、昨年来て、担当教諭には話をしました。うちのほうは、あくまで子どもの窓口という考え方です。なぜかと申しますと、やはり進路の手続はいずみではできませんので、進路の手続は非常に複雑ですから、まず学校にきちんと進路指導していただくと。その際に子どもの気持ちを酌み取る作業をいずみでどう支援していくかということが一番大事にしてきました。当然様々な事情で学校と距離がある子どもたちですので、子どもの意見をまず最優先にすると。

今、実は神奈川県立保健福祉大学から学生を受け入れしています、その学生とちょっとお話をしたのですが、まだ3日しか行っていないのですが、やはり支援員の方が非常に優しいと。「今時こんな人いるのか」というぐらい優しいということがありまして、それが、いずみの支援員さんの一つのスキルなのかなと。ですから、子どもが話をしやすいのをじっと待つと。「世の中、あんなふうに待ってくれる人いないんじゃないですか」というようなことは言っておりました。

ですから、やはり丁寧な支援、それで、2人きりになると、どうしても自分からしゃべってしまうことが多いのですが、私なども特にそうなのですけれども、いずみの中の支援では、同じ作業をしている中で、向こうがしゃべるまで待つという場面が非常に多いということを学生さんが私に話しかけてくれました。やはりいずみを外から見ないとわからないのだなど。

ですから、話がちょっと横道にそれましたが、基本的には子どもの声を拾う。それを丁寧に学校に伝え、学校が保護者とやりとりするというのが基本的な形だと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

今のいずみの件ですが、これは大変うれしいのですが、通室者の状況の中で、平成28年と29年を比べると、「在籍校に完全復帰ができたもの」が多くなり、それから、「部分登校」なども増えたり、「通室して集団での活動を行えるもの」が増えたり、平成28年よりかなりいい傾向になっていますね。

成果を見ると、何か共通したキーワードがあるような、つまり、成果のAで見ると「外部の方と関わる機会が増えた」とか、あるいはイのところ「通室日数が増え、他者と関わるができる子どもが多くなった」とかあるわけです。やはり人との関わりと

内田教育長
望月委員

ということがいかに大事かということをごいこうところでも証明できたのではないかと申います。これは非常に貴重なデータになるのではないかと申います。

こういこう人との関わりとか、友達との関わり、あるいは地域の人たちとの関わりとか、そういこう他者との関わりを非常にまた重視していくと、さらにいい方向に行くのかな、こんなことを申いました。

教科学習支援員の活動報告ですが、実は私、12月と1月上旬について、この東海大学の学生を対象にしたアンケートをとってみました。小学校、中学校と合わせて22校でやってみると、こんな成果が上がっていることがわかりました。つまり、子どもの学習力の向上に役立つとか、学校の活性化に役立っているということも多くありました。それからまた、教員の多忙化解消にも役に立っているという結果も出ています。さらに、教員の意識改革に役に立っている。このようなことが学校側から見た成果として上がっています。

ただ、問題点にこういこう指摘がありました。コミュニケーション不足の学生がいたりするということ。それから、あいさつ、マナーなどを学ぶ姿勢を持ってほしいというような希望があるのですが、今年度はやる気の生徒ばかりで特にないという学校もかなり多かったです。そこで私が申したのは、やはり事前・事後研修をしっかりとすることが大事かなということ。就業態度や就業行動など、こういこう機会を通していわゆる社会人としての資質、能力などをしっかりと身につけなければいけない。ですから、しっかりと身につけるといこう観点で事前研修、事後研修が非常に大事かなということには申ったりしたわけ。です。

学生は、年末年始ですから対象者23名しかできなかったのですが、これらの学生は「大変満足している」が23人の中で20人、「やや満足している」が3人で、あとは、「不満足」とかは全くゼロでしたので、学生は大変喜んでいるということがわかりました。

近々東海大に行って、またこういこうことをお伝えしていきたくて申っています。

ほかにどうでしょうか。

今、望月委員に申っていたのは非常にありがたいといこうか、東海大の者としてはありがたいと。ありがとうございます。ちょっとマナー不足といこうことがあったのですけれども、その辺については担当部署に伝えたいと申います。

内田教育長
片山委員

教育指導課長兼
教育研究所長

それとは別に、資料No. 9ですけれども、課題のところ、イですが、「全職員を交えていずみ支援検討会議を実施したことは大変効果的だった」と書いてあるのですが、具体的にどういう効果があったかを教えていただきたいと思います。

まず、私は教科学習支援のことでちょっとだけお話しさせていただくと、すみません、質問と違うのですが、実は4月19日の大学生向けの事前説明会の中で、自分も行って、直接この事業の意義について話をし、実際に自分が教頭としてやっていたときの子ども声を学生さんに話をしました。私の学生時代とは比べ物にならないほど真剣に聞いてくれまして、終わった後に何人も質問に来るのですね。ですから、大学の関係者の御指導があっただけで、逆に言うと、いろいろハードルを上げてお考えいただいていると思うのですが、私どもとしましては、非常に優秀な学生さんが多いなど。ですから、実は66名のうち1名だけ前期でお辞めになられた方がいました。これも、様々家庭の事情等があるということだったので、参加してくれた方々はほとんどやっていただけというように、学生さんは非常に前向きですので、例えばあいさつとか服装ですとかというのは、むしろ、これは学校サイドが一つ言っていかなければいけないかなど。

ここにスムーズな受け入れ態勢と入れましたが、私は、これは教頭の役割が非常に大きいかと思っています。教頭がきちんとこの事業の意義を理解して、きちんとオン・ザ・ジョブ・トレーニングで、将来教師になろうとしている人間ですから、よく導いてあげることが非常に大事だなと思って、そういったことも踏まえて担当者から学校には落としているということでございます。

ですから、学生さんは皆さんかなり優秀でございますので、御安心ください。私どもとしてはそう考えています。

それから、いずみのほうですけれども、これは、実は平成28年10月に私が大学にお邪魔して、前年度からいろいろ課題が多かったものから、お叱りを受けに大学に行きました。その際に様々な御示唆をいただいた中の一つがこれで、実は、いろいろなケース会議をやっているのだけれども、事後処理になっている、事後対応になっている。そうではないと。厚木市では、各学校に出向いてケース会をやることによって未然防止につなげているという御示唆をいただきましたので、今年度は、厳しい日程の中ですが、2校にお願いしたところ、ぜひお願いしますということだったので。

内容については、まず1つは事例検討です。その後、スーパー

バイザーに御講演をいただきながら、その後に質疑応答ということで、先生方から質問も相次いで、5時過ぎまでということで、やはり不登校の課題というのは、問題行動の中の暴力行為とは違ってなかなか表に出にくい内容でございます。先生方も多忙化の中で丁寧に対応していただいて、心を痛めているがどうしてもなかなか手が回らない。ですから、教育委員会としても、先生方のスキルアップも含めて、こういった研修会を今後も引き続き各校に出向いてやっていきたいと思っています。

以上です。

内田教育長

ほかにいかがですか。よろしいですか。

教科学習支援員の関係で、大学生の側から考えた場合に、教員を目指す学生にとっても、効果効能というか、そういうものがあると考えてよろしいですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

実は、今年の支援助手の面接に、ちょっと遠くの町の方が応募されて、その方は南小学校で教科学習支援員をやっていた東海大学の学生さんで、「どうしてそんなところから来たの」と言ったら、「いや、秦野の経験がすごく楽しかった」ということで、今後、先生として、小学校の通信制の免許状を持ってやりたいということなので、その間、ぜひ秦野市で支援助手として働きたいというお話もいただきました。

やはり各学校の先生方が、大学の支援もあってだと思のですが、今の教育長の御質問のお答えになっているかわかりませんが、教職志望の学生さんにとっては非常にいい体験になったのではないかと思います。

以上です。

片山委員

実際に学生から聞いたのですけれども、今の指導課長がおっしゃられたように、ただ教員になりたいという思いで学校に入ってきた子は、絶対に教員になるんだということを言い始める非常にいい場を設定していただいていると思っています。

内田教育長
片山委員

ほかにどうですか。よろしいですか。

資料No. 12ですけれども、さっき参加希望だということを伺ったのですが、ちょっと私、このページの一番下のことがすごく気になって。せつかくこれ、学習状況調査ということで学力向上関係でやっているということを聞いて、申しわけないですが、こういうことが書けるのはどういう人なのだろうとすごく気になったのです。「目は通しただけでなく、授業に生かしていくという発想がなかった」というのは、これは持っていてくださいよというか、常識のような気がして、非常に残念な気がしたのです。希望

教育指導課長兼
教育研究所長

で参加されたということなので、そういうことを変えたいがために参加されたというように見たいとは思うのですけれども。

これは、確かにちょっと解説が必要でした。実は、今年の調査委員会の中で両角先生から御指摘いただいたのは、学力・学習状況調査と学習指導要領はリンクしている。その関係ですね。これは、私どもではあまりそういう視点がなかった。何となく、子どもたちの学力を見て、足りないところをやっつけていこうというような、これもやはり後追いだと思います。それが、そうではなくて、学力・学習状況調査というのは、学習指導要領を具現化するための問題だというような発想の転換が、この研修講座でもありました。ですから、検討委員会の報告書の中でもそういうくだりは入れたのですけれども、実際にそれを、ではどう授業の中で生かしていくのか。

私は、すみません、体育なものですから、算数・数学は得意ではないのですけれども、例えば中学校の中間試験、期末試験の問題に学力・学習状況調査の問題を入れて作問すればいい。そのことは、過度な競争につながるのかといたら、そうではない。なぜかという、新学習指導要領に対応した問題であるということであれば、むしろ教科書の真の意図を読み取るのだという説明がこの講演会で行っていました。

ですので、「目からうろこ」というのは決して、学状について表面的に見ていたものを、やはり大学の先生に入ってくださいと見方が深まるという素直な感想と解釈させていただいています。

ほかにどうでしょうか。

資料No. 13ですが、38日間で3,500人ですか、私も行ってきましたが、市長も、今、秦野市の人口の7割は市外あるいは県外から来ている人たちだということをよくおっしゃっていたわけですが、私も県外出身でありまして、さくら塾を見に行きましたら、昔の秦野の様子を楽しむことができ、また大変勉強になりました。38日間で3,500人というのはかなりの数ではないかと思うのですが、文化振興課の御努力に敬意を表したいと思います。

それから、前田夕暮の短歌会ですが、3番目の応募参加状況の最近のパネルを見ると、海外からの応募数も非常に多くなっているし、都道府県の数も多くなっている。今年度は4月17日が締切りですが、昨年度よりも多くなることを希望しています。本当に図書館でこういう努力をしているから、振興が図れているのではないかと思います。

内田教育長
望月委員

図書館長

一つ心配になっていることがあるのですが、第31回の夕暮祭短歌大会の中で、講演会が6月16日午後1時から図書館で開くというチラシがありますが、講師は村岡先生。村岡先生は、非常に長く当市と関わりを持っていただいています。変更になる場合があるかもしれないということがちょっと気になったわけであり。例えば、御高齢ということですか。村岡先生は本市の関わりの中で、どのような御功績のあった方というようなことがお分かりでしたら教えていただきたいと思えます。

資料No. 15の夕暮祭短歌大会のチラシをつけておりますけれども、その裏面の真ん中辺に選者ということで、村岡嘉子氏、山田吉郎氏の2名の選者の方に歌を選んでいただくということで、村岡嘉子先生につきましては、御承知のとおり、歌人でございます。現在、歌人協会の会員をなさっているということで、歌集に『雪原にて』『呼びあふ声』『青樹』ほかございます。著書には、『金の向日葵—前田夕暮の生涯』『夕暮歌碑めぐり』『前田夕暮・ふるさとのうた』、それから『前田夕暮百首』などがございます。

村岡先生には、秦野市の郷土文学資料調査員を委嘱して、務めていただきまして、その成果を郷土文学叢書として、今、著書で申し上げました『夕暮歌碑めぐり』や『前田夕暮・ふるさとのうた』といった本について、図書館で発行している本ですけれども、まとめていただきました。長年にわたって前田夕暮を調査、研究しておられますし、歌人としても著名で、選者として非常に適任だということで過去からずっと選者をお願いして、務めていただいています。

夕暮祭短歌大会につきましては、平成9年度から12年度まで、それと平成20年度から29年度までで、次回31回、平成30年度ですが、これもお願いするということで予定をしております。

また、夕暮記念こども短歌大会の選者も引き受けていただきまして、平成11年度から28年度まで選者としてやっていただきました。

ただ、今、望月委員おっしゃいますように、御高齢になられてきております。お住まいも東京都内ということで、今後、短歌大会というのはずっと継続していく考えでおりますので、その辺のところをよく考えながら、選者については検討していきたいと思っております。

内田教育長

今、望月委員がおっしゃったように、大変、御高齢で、昨年も質問したのですが、こども短歌大会のほうは選者を代わっていただくような形で、こちらは出席をお願いしております。状況によ

内田教育長

教育総務課長

って、場合によっては交代もあり得るといったようなところでございます。

ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、この後、議案だけでも8件ありますので、一旦ここで休憩を入れたいと思います。

—休憩—

次に、4の議案に入ります。

(1) 議案第5号「平成30年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について」、説明をお願いします。

それでは、議案第5号について御説明させていただきます。平成30年度の基本方針及び主要施策を定めるという提案でございます。先月協議をさせていただいておりますが、少し調整させていただいたところもでございます。

おめくりいただきまして、1ページでございます。平成30年度の基本方針ということで、これにつきましては、「はだのわくわく教育プラン」の基本方針に即しまして、5項目ほど設けているところでございます。

また、1ページめくっていただきまして、2ページ目からが、主要施策という構成になってございます。平成30年度の今申し上げました方針を踏まえました主要施策になります。

まず、(1) 未来に向かって、たくましく生きる子どもの育成という部分でございますけれども、5点ほどございます。

まず1番目が「確かな学力の定着・向上」ということで、新規で学力向上プロジェクトの実施、教育支援助手の派遣。2番目に「いじめ等の対策の推進」ということで、いじめ相談等の充実という部分を入れてございます。3番目で「不登校対策の推進」ということで、教育支援教育いずみの充実、スクーリング・サポート・ネットワーク事業の推進、また、新規で訪問型個別支援事業の推進ということになります。4番目では「学校におけるICT化の推進」ということで、活用の研究と情報モラル教育の推進になります。5番目には「公立幼稚園の配置の見直し」ということで、今進めておりますみなみがおか幼稚園のこども園化の取組の推進ということになります。

(2) 地域力を生かした子どもと地域が共に育ちあう学校づくりということで、1番目には「学校支援づくりの推進」ということで、コミュニティ・スクールの推進。2番目に「支援教育の推進」ということで、特別支援学級介助員の派遣、新規で中学校通級指導教室の設置ということでございます。

3 ページ目を御覧ください。(3) 快適な教育環境づくりという部分では、1 番目に「西中学校体育館複合施設の整備」ということで、実施設計後の実施。2 番目に「学校施設の長寿命化の推進」ということで、小学校、中学校、幼稚園施設の改修。3 番目で「学校 I C T 教育の環境整備」という部分では、中学校へのタブレット端末の整備、教職員用パソコン等の整備、関連機器の導入、テレビモニター等の導入というところを載せさせていただいております。次に、4 番目でございますけれども、「快適で安全・安心な学習環境の推進」ということで、小・中学校トイレの洋式化と快適化、また、幼稚園保育室等への空調設置ということになります。次に、5 番目ということで、「⑥」と書いているのは誤植で「⑤」になりますが、「中学校給食の実施」で、中学校給食の実施へ向けた検討、そして6 番目で、「⑦」と書いてあるのも、すみません、誤植で「⑥」になりますが、「教職員の多忙化対策の実施」ということで、学校業務改善方針の推進、中学校運動部活動顧問の派遣を載せさせていただいております。

おめくりいただきまして、4 ページ目になります。(4) 生涯にわたる学習活動の推進ということでは、1 番目に「公民館事業の充実」ということで、公民館自主事業の開催等。2 番目に「魅力ある地域学習の推進」ということで、ふるさと講座の充実、たけのこ学級の開催、報徳仕法の啓発、市民大学の開催等を記載させていただいております。また、3 番目に「図書館サービスの充実」の中では、図書館配送システムの拡充、移動図書館の運行、図書館業務委託の拡充になります。また、4 番目に「子どもの読書活動の支援」ということでは、子ども読書活動の推進、ブックスタート事業の推進。また、5 番目で「公民館施設長寿命化計画等の推進」ということで、施設の改修事業の実施ということで入れております。

最後、(5) になりますけれども、文化活動、伝統文化、文化財の保存・活用という部分でございますが、1 番目で「文化財・歴史文化資料等の活用の推進」ということで、文化財普及啓発事業、桜土手古墳展示館の展示機能等の見直し。2 番目で「特色ある図書館づくりの推進」ということで、夕暮祭、夕暮記念こども短歌大会の開催ということでございます。

今お話ししましたものを平成30年度の基本方針、そしてその主要施策ということで定めて、平成30年度の事業の実施をしていくというところになりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

内田教育長

今説明がありました。質問等ありましたらお願いしたいと思います。

特に今回は、教育支援助手と介助員の増員も認めていただきましたので、毎年毎年増やしてはいるという形で、学校からそういう要請があったら、それぞれ希望に沿う感じで来ていますから、大変ありがたいと思っています。

望月委員

2ページの平成30年度の主要施策の中で、新規事業の訪問型個別支援事業の推進で、上幼稚園旧園舎を活用するという一方で、もう少し中身を今わかる段階で詳しく教えていただきたいと同時に、この件については、上地区の住民の人たちがどの程度知っているのかということについてお願いします。

教育指導課長兼
教育研究所長

訪問型個別支援事業は、市内の不登校の生徒の数が毎年170人前後です。その中で、どこの関係機関ともつながっていない生徒が40人ぐらいおまして、いわゆる引きこもりというか外に出られない状態になっていると。そもそも平成17年頃から自立支援教室事業というものの文部科学省の研究委託を受けて本市で展開しておったのですが、自立支援教室事業は、反社会的な言動を繰り返して教室に入らないお子さんたちの個別支援の体制でございました。近年、そういったお子さんが、学校も落ちついてきまして数が少なくなってきました。自分が指導主事だったころから重篤な不登校への対応を少しずつやっておったのですが、自分が課長で戻ってきましたので、この自立支援教室を積極的に不登校対応にシフトしてきたというのが現状でございます。

拠点づくりとしましては、そもそもこの事業の拠点が上公民館を使っていたという経緯がございました。上地区は自然環境も非常に豊かであるということと、比較的予約がしやすいということがあったのですけれども、やはり1年間通して同じ場所でやるということは、居場所づくりということになると思いますので、昨年6月だったかと思いますが、上幼稚園の跡地利用のことが教育部で話題になったときに、私のほうでお願いしまして、教育総務課の皆さんと部長、教育長にも御理解いただいて、2年がかりで上幼稚園の園舎を正式に使うことができた。

これに当たっても、教育総務課が最初所管しておりましたものですので、自治会の会長にお願いに上がりまして、かつ、組回覧でも回らせていただいて丁寧に対応してまいりました。ですので、いろいろ上地区の方と直接お話ししますと、不登校対応だけではなくて、地域のコミュニティとしての色合いも出してくれという

御要望もいただいておりますが、上小学校、幼稚園の園長、校長でもある市川校長先生とも緊密に連携して、丁寧に御理解いただく対応をとってまいった次第でございます。

以上です。

内田教育長

これは、実は上幼稚園の園舎をどう活用するかという問題で、庁内各課に照会をかけて、一時、倉庫にされたいような話もあったのですが、教育施設としてそのまま使いたいと、当時市長に言いまして、オーケーをもらって。ただ、これを実施するに当たって、地域の皆さんの受け入れがきちんとできないとうまくいかないということで、その部分の丁寧な説明を対応しなさいということで、ですから、そういう意味ではうまく進んできたなというところでは。

それから、新年度で3ページの西中学校の多機能型体育館、今回実施設計をやりますが、基本設計はできていましたから、今、一所懸命実施設計をやって、平成31年度から工事に入るという想定になります。

それから、その下の中学校のタブレット端末も認めいただいています。パソコンはパソコンでそのまま引き続き入替で使うのだけれども、タブレットは別個に入れていただくと。小学校からの連動がありますから、パソコンはパソコンとして、中学校として活用しなくてはいけないので、それとは別個にタブレットを導入していくと。

それと、その下の小中学校のトイレは2年目です。3年目、4年目では快適化をやるときに、既に改修したばかりのところがありましたので、それが方式が違っていましたので、それを全部乾式のものにかえていくということになります。

それと、中学校給食は、先ほど申し上げたとおり。

あと、部活動は1名増ということになるのですね。

どうでしょうか。よろしいでしょうか。

—なし—

内田教育長

それでは、議案第5号「平成30年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策」につきましては、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号「秦野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて」、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第6号について御説明いたします。

本年4月1日から学習指導要領の改訂、また、本市の組織・執行体制の変更に伴いまして、組織規則を改正するものになります。

1枚めくっていただきますと、2枚目が規則改正の条文になります。

そして、1枚めくっていただきますと、3枚目が新旧対照表ということになります。この3枚目の新旧対照表で説明いたしますけれども、下線が引いてあるところが変更箇所という形になります。

第2条につきましては、組織の関係で変更になるという形でございます。

第3条については、学習指導要領の改訂に伴いまして文言の整理をするというものでございます。

以上が説明となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

内田教育長

説明が終わりました。質問等がありましたらお願いしたいと思います。

この複合施設推進担当というのは、西中学校の体育館、公民館を実行するに当たって、企画部門にある職員を併任で置くために改正等しました。実際にもう動き出しましたので、この「複合施設推進担当」をこの部等の設置のところから外すという形です。

望月委員

1名ですか。

教育部長

専任の担当職員はなく、教育総務課長が併任という形です。

内田教育長

よろしいでしょうか。

—なし—

それでは、議案第6号「秦野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて」は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号「秦野市教育委員会事務決裁規程の一部を改正することについて」の説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第7号の事務決裁規程の一部を改正することについてを御説明いたします。

こちら、本年4月1日に、秦野市の事務決裁規程が一部改正されることから、教育委員会の事務決裁規程も同様に一部改正するというものでございます。

1枚めくっていただきますと、2枚目が規則改正の条文になります。

また、3枚目が新旧対照表になります。A4横の新旧対照表のほうで御説明いたします。

まず最初、下線が引いてある公印のところですが、これは、「管守」という言葉を「管理」に改めるということでございます。

それから、2番目が、社会保障・税番号制度における特定個人情報という形になりますが、いわゆるこれはマイナンバーのことになりますけれども、これは専決区分、決裁する人の区分を整理するという形でございます。

また、3ページ目、4ページ目になりますけれども、こちらにつきましては、学校警備の項につきましては、他の項目と調整する部分がありまして整理をするということでございます。

以上が説明となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

内田教育長

ただいま説明が終わりました。質問等がありましたらお願いしたいと思います。

若干わかりにくいですね。「管守」という表現は、今は使わないという意味ですか。

教育総務課長

そうです。昔ながらの言葉でございまして、そこを、今ですと管理することになりますので、そういう形で改めるべきだということでございます。

内田教育長

古い表現が残っているものが条例の中にまあるものですから、こういう改正のときに見直しをかけて一斉に直していくという方法をとっています。

これについてもよろしいでしょうか。

—なし—

内田教育長

それでは、議案第7号「秦野市教育委員会事務決裁規程の一部を改正することについて」は、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号「秦野市教育委員会公印規則及び秦野市教育委員会所属機関の公印に関する規則の一部を改正することについて」、説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第8号の公印に関します規則の一部改正について御説明いたします。

これも、先ほどの議案と同じになりますけれども、本年4月1日から、秦野市の公印に関する規則を一部改正することから、教

育委員会の公印に係る規則も同様に改正するという形でございます。

こちらにつきましては、先ほどお話がありましたように、公印の取扱いの文言でございます「管守」という言葉を「管理」に改める、この改正でございます。

以上でございます。

内田教育長

これも「管守」を「管理」ということですが、もし質問があればお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

—なし—

内田教育長

「管守」というものは、今は使っていないということでの改正です。

それでは、議案第8号「秦野市教育委員会公印規則及び秦野市教育委員会所属機関の公印に関する規則の一部を改正することについて」は、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号「秦野市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正することについて」の説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第9号の小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について御説明申し上げます。

こちら、本年4月1日から、学習指導要領の改訂及び教員の多忙化対策への対応、また、事務や運用等の見直しによりまして文言等の改正をするという形になります。

具体的には、1枚めくっていただきますと改正の条文になっております。

そして、3枚目に新旧対照表という形でつけさせていただいております。第3条のところでは、教員の多忙化対策への対応ということで、休業日のところの文言の修正をしております。

また、第6条につきましては、学習指導要領の改訂に伴う言葉の整理という形で記載させていただいております。

また、8条以下につきましては、事務運用の見直し等による整理という形で改正をしていきたいと思っております。

以上でございます。

内田教育長

説明が終わりました。質問がありましたらお願いしたいと思います。

6項で「教育長は、第2項に規定する出席停止を命じ」という

教育総務課長
内田教育長

ことでいいのですね。

はい。

よろしいでしょうか。

—なし—

それでは、議案第9号「秦野市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正することについて」は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号「秦野市学校運営協議会規則の一部を改正することについて」、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第10号につきまして御説明させていただきます。

こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴いまして、この規則で引用している同法の引用条項が条ずれを起こしたものですから、改正をするという形になります。

1枚めくっていただきますと、規則の改正文がございますが、「47条の5」が「47条の6」にずれたということでの改正でございます。

内容は以上でございます。

内田教育長

議案第10号の説明が終わりましたが、質問等がありましたらお願いしたいと思います。

これは、改正の条文に合わせていると。よろしいでしょうか。

—なし—

それでは、議案第10号「秦野市学校運営協議会規則の一部を改正することについて」は、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号「みなみがおか幼稚園のこども園化に係る協定について」、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、みなみがおか幼稚園のこども園化に係る協定について御説明申し上げます。議案第11号という形になります。

提案理由でございますけれども、平成31年4月から市立みなみがおか幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園とするに当たりまして、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第34条第2項に基づきまして、市長とその

こども園を運営する法人、今回は社会福祉法人恵伸会となりますけれども、その間で締結する協定について、市長に意見を述べるができることになっておりますので、今回、議案として提案させていただくものでございます。

先月協議をさせていただいておりますので、内容に大きな変更はございませんが、言葉の表記等、法制部門あるいは社会福祉法人との調整の中で少し変わっているところがあるということでございます。

1枚めくっていただきまして、協定書の案とになります。第2条に認定こども園の名称及び所在地となっておりますけれども、現在はまだ「みなみがおか幼稚園」の名前が入っておりますが、開園時の名前は別途届け出るという形になっております。現在のところは、まだ決まっていないという形になります。

第3条には、開園日を「平成31年4月1日」と協定の中に記載させていただいております。

そして、第4条では、こども園における教育及び保育等に関する基本的事項という形で協定を結ばせていただきます。

めくっていただきまして、第5条になりますが、5条は、市による必要な設備の貸付け、譲渡その他の協力に関する基本的事項、土地とか建物につきまして記載させていただいております。

そして、第6条では、協定の有効期間「15年」という形をうたわせていただいております。

そして、次のページになりますが、第7条につきましては、協定に違反した場合の措置ということで、市が勧告や指定の取消しができるという形のをうたっております。

そして、第8条では、今まで申し上げているようなことを含めまして、認定こども園の設置及び運営に関し必要な事項をこちらでその他必要なものがあれば協定として結んでいくという形になっております。

そして、この協定の締結時期は、一応この3月を予定しているというところでございます。

今後のこども園化に向けた主なスケジュールとしましては、平成30年度は引き継ぎ保育を実施する、そして、運営法人による設備の工事、給食室等の設置でありますとか保育室の改修でありますとかといったものが平成30年度に入ってきて、31年4月に新たな公私連携幼保連携型認定こども園としての開園になっていくという形でございます。

以上でございます。

内田教育長

説明が終わりました。何か御意見、御質問があればお願いしたいと思います。

協定書の案については、公的な側面も含めまして、内容の詰めを行っておりますので、その内容については大丈夫だろうと。

よろしいですか。

—なし—

内田教育長

それでは、議案第11号「みなみがおか幼稚園のこども園化に係る協定について」は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号「秦野市学校業務改善方針について」、説明をお願いします。

教育部参事

前回御協議いただきました秦野市学校業務改善方針の策定についてでございます。

国の学校における働き方改革に関する緊急対策を踏まえまして、学校における業務改善及び勤務時間管理等についての取組のため、方針を秦野市学校業務改善方針として策定するものでございます。

方策としては、教職員一人ひとりが健康で生き生きと、やりがいを持って勤務でき、教育の質を高められる環境づくりを進めるため、「教員の担うべき業務に専念できる環境づくり」「部活動における負担軽減」「教職員の働き方の見直し」「学校現場支援体制の強化」の4つの柱で改善方策を立てまして取組を推進するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

内田教育長

説明が終わりました。何か御意見、御質問等があればお願いしたいと思います。

これにつきましては、前回話し合いをしていただいております。これにつきましても、学校業務改善の国の課題でございますので、方針に基づいて進めていくという形でございます。

望月委員

7ページの⑦で厚生スペースの充実とありますね。「快適な職場環境づくりに向け、リラックスできる休養・休憩スペース」、これは具体的にどんなことを考えているのですか。

教育部参事

こちらは、今、学校現場の心身の健康という意味で、これまでも教職員の中ではこういったスペースをぜひ欲しいという声があったので、そういったことも含めまして、この検討会議の場で、平成30年度は調整、環境整備ということで、実態把握と

内田教育長

先生方の要望等も含めまして検討したうえで、今後どうするか具体的に順次考えていくものです。空き教室のないところで建物を建ててとかという話ではないものですから、状況が各学校で違いますので、できるところから進めていけるような取組として考えてございます。

飯田委員

今回の厚生事業というのは、事業主の責任ということでもあるのですね。この辺の対応をどうしていくかというのがあるのです。それが、市で言えば、地下に厚生室を設けたりとかということがあるのですが、100%できるかどうか課題はありますが、やらなければならない仕事ではあります。

教育部参事

多分これが改善方針、理想だと思うのですけれども、3年間、平成30、31、32年とこれにどれだけ近づいたという検証というものは、毎年行っていくようなことですか。

ページでいうと、8ページの一番最後のところ、⑤ですけれども、業務改善方針の推進体制というところに書かせていただきましたが、これにつきまして、「進捗状況や改善策について確認、検証し、着実な取組」を進めていくとつけさせていただいており、組織を立ち上げてございますので、引き続きその組織の中で定期的に検討、そして調整を図っていきたいと思っております。

それから、蛇足ですが、前回、飯田委員から御質問のありました部活動における負担軽減の取組の部分につきましても、丁寧な対応ということで、多少文言が、検討・調整等、平成30年ということで、スポーツ庁の通知もございますが、状況を見計らって進めてまいりたいと思っております。

内田教育長

以上です。

よろしいでしょうか。

—なし—

内田教育長

それでは、議案第12号「秦野市学校業務改善方針について」、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

それでは次に、5「その他」に入ります。

教育総務課長

「平成30年度組織改正について」、説明をお願いします。

それでは、平成30年度の市全体の組織改正について御説明させていただきますと思います。「その他(1)」と書かれましたものを御用意ください。

1番に主な改正事項とございますけれども、これに基づきまして、1枚めくっていただければと思いますが、2ページ、3ペー

ジ目に組織図がございますので、それを御覧いただきながら私の説明を聞いていただければと思います。

まず、平成30年度につきましては、今後の「秦野みらいづくり構想2018」を推進するための組織、執行体制の検討を見据える中では、必要最低限の改正に留めているということで聞いております。

組織図のほうになりますけれども、まず、政策部につきましては、東京オリンピック・パラリンピックへの対応として、企画課にオリンピック・パラリンピック推進担当、それから、情報システムの関係では、オープンシステム推進担当、それから、公共施設保全計画の策定に当たり、公共施設マネジメント課にその担当を設けるという形でございます。

それから、市長公室になりますが、人事課に市職員の人材育成をより戦略的に進めるということで、特命職の研修企画担当を設けるというところでございます。

続いて、市民部になりますけれども、教育委員会の補助執行をさせていただいているところもでございます。文化政策をより充実させるために、生涯学習文化振興課あるいは文化会館、図書館を所管する市民部専任参事を配置するという形で伺っております。

続きまして、こども健康部になりますけれども、そちらに関しましては、子育て支援の一環として、子育て世帯の包括支援窓口など、相談業務の一層の充実を図るために子育て若者相談課を新たに設置するというところでございます。

続きまして、環境産業部につきましては、鳥獣対策の一元化を図るために、農産課に農業支援・鳥獣対策担当を設けるというところでございます。

続きまして、2ページ、一番下になりますけれども、建設部では、建設管理課というところがございますが、許認可系と土木技術系の2課に分ける。そして、環境産業部が今まで所管しておりました農業土木についてもそちらに移管するようになります。

続きまして、3ページの上に移っていただきますと、都市部になりますけれども、都市政策課に空家対策担当を集約する中で設けるという形、あるいは都市整備課に新たに戸川地区等の区画整理を支援する体制を整えると伺っております。

以上が平成30年度の組織改正の概要という形になります。以上でございます。

組織改正の説明が終わりました。質問がありましたらお願いしたいと思います。

内田教育長

望月委員

教育総務課長
内田教育長

内田教育長

教育総務課長

内田教育長

今回は市長が代わられたばかりですから、大幅な改正ということではなくて、一部に対応するためのものだと思います。

市民部専任参事については、専任参事ですから、議場に入って議員の質問に答弁するのですか。

議場には入ると聞いております。

よろしいでしょうか。

—特になし—

それでは、組織改正については、以上のとおりとなります。

次に、「教育委員会会議の会議録の取扱いについて」、説明をお願いします。

それでは、教育委員会会議の会議録の扱いについてお話を申し上げます。

現在、教育委員会会議の会議録につきましては、委員の皆様の承認をいただいた後、非公開案件でない会議録につきましては公表してまいりましたので、今後もそのようにしてまいりたいと思っております。

次に、非公開案件を扱ったいわゆる秘密会の会議録の情報公開での扱いについてでございますけれども、非公開で審議された案件であっても、情報公開請求がされた時点で、本市の情報公開条例に基づきまして非公開情報があるかないかを判断していきたいと考えております。

例えば、具体的に申し上げますと、会議のときには意思形成過程であるとして非公開であった場合であっても、情報公開請求がされた時点では意思形成過程にない場合については公開することとしていきたい、そのように会議録については考えております。ただ、その場合でも、その内容に個人情報等が含まれるときには、その部分は非公開になるという形で進めてまいりたいと考えております。

会議録の情報公開の請求に関しまして、今申し上げたようにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

説明がありましたが、今まで秘密会で扱ってきたもの、これはまだ意思が決定されていないものについて、あるいは個人情報が含まれるものについて秘密会で取り扱って公開しないという形で来ましたが、その中身が、結果として、時間がたって既に公になっているものについて請求があった場合には、それを公開していきますよという趣旨でございます。

いずれにしましても、情報公開条例の中でそういう指摘がされ

ているということで、それに従ってやっていきたいと思っております。ですから、非公開の取扱いにしたものについても、時間が経過し、もう既に公にされているものについては、取扱いは公開だと、こんなふうなことで御理解いただければと思います。

よろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

では、そういった取扱いにするということにしたいと思えます。

それでは、この後、秘密会に入りますが、その前に次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回4月になりまして、平成30年度第1回目の会議となります。日にちは4月20日金曜日、午後1時半から、こちらの会場で予定しております。よろしいでしょうか。

内田教育長

4月20日の1時半ということで、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、秘密会に入りますが、この件は人事案件ですので、関係者以外は退席していただきたいと思えます。

—関係者以外退席—